防衛省職員募集（受験）案内

自衛隊阪神病院では、次により防衛省職員を募集します。

１　採用職種等

採用職種	採用人員	応募資格
行政職（一） 社会福祉士	１名	昭和４０年４月２日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有している者

次のいずれかに該当する者は受験できません。

１　日本国籍を有しない者

２　自衛隊法第３８条第１項の規定により防衛省職員となることができない者

(1)　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

(2)　法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

(3)　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３　平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

４　自衛隊法第４４条の６（自衛官以外の隊員の定年及び定年による退職の特例）に該当する者（令和６年度中に６１歳に達する者）は、法令の規定により採用することができません。

２　受付期間

令和６年４月５日（金）～ 令和６年５月６日（月）
（郵送）令和６年５月６日（月）必着
（持参）受付時間：午前９時～午後４時（土・日曜日及び祝日を除く。）

注１：応募者多数の場合は、受付を早期に締め切る場合があります。

注２：郵送による応募は、簡易書留又は一般書留の取り扱いをする郵便物で提出してください。また、郵便局の「受領証」は「選考採用試験通知書」が届くまで保管しておいてください。

３　試験日時及び試験会場

(1)　試 験 日

令和６年５月２４日（金）

(2)　試験場所

自衛隊阪神病院（兵庫県川西市久代４丁目１番５０号）

※　細部は、選考採用試験通知書により通知します。試験日が変更になる場合がありますので必ず確認してください。受付期間及び試験当日の状況により、試験を中止又は再募集させていただく場合があります。

４　採用試験における体調不良者等への対応

新型コロナウイルス等の感染拡大防止のため、試験当日はマスクの着用、入門時の検温、試験会場内での行動制限等の指示に従って頂きます。検温の結果、３７．５℃以上の場合は受験をお断りさせていただきます。それ以外にも、咳・くしゃみ・倦怠感等体調不良が見受けられる方は受験をお断りする場合があります。

なお、これらを理由とした再試験は行いませんのでご了承ください。

５　試験種目

種　目	内　　　　　容	時　間
論文試験	課題に対する総合的な理解力、思考力及び表現力についての筆記による論文試験	６０分
口述試験	人柄、知識等についての個別面接	２０分
身体検査	勤務に支障があるか否かについての医学的検査（主として胸部疾患（胸部Ｘ線撮影を含む。）、尿、その他一般内科系検査）	

６　応募要領

提出書類		請求・提出先及び問合せ先
事務官等応募票	１部	自衛隊阪神病院 総務部総務課人事班 職員人事担当 〒666-0024 兵庫県川西市久代４丁目１番 50 号 ℡072－782－0001（内線 5016 番）
最終学歴の卒業証明書（義務教育を除く。） （受付期間に間に合わない場合は試験受験時の提出でも可）	１通	
社会福祉士登録証の写し	１部	
返信用封筒 （長形３号 120 ㎜×235 ㎜、宛先を明記し、９４円切手を貼付したもの） ※「選考採用試験通知書」送付用	１通	
最終学歴が専門学校の場合は、高校・短大・大学等の卒業証明書も併せて提出してください。		

(1)　事務官等応募票の郵送により請求する場合は、封筒の表に朱書きで「事務官等応募票請求」と記入のうえ、１２０円切手を貼った宛先明記の返信用封筒角形２号（Ａ４版）を同封して請求してください。

(2)　事務官等応募票に所要事項を自筆で記入し、写真（６ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きのもので、縦４ｃｍ・横３ｃｍ程度のもの。）を貼付してください。

(3)　応募された方には、「選考採用試験通知書」（受験票に代わる書面）を郵送しますが、令和６年５月１７日（金）までに到着しない場合は、上記提出先までご連絡ください。

(4)　受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(5)　提出された応募書類等は一切返却できませんので、あらかじめご承知ください。

７　結果通知及び採用予定日

(1)　結果通知

令和６年６月中旬頃、受験者全員に書面にて試験の結果を通知します。

なお、合否にかかわる理由についての問い合わせには応じません。

(2)　採用予定日

令和６年７月１日（月）

８　採用後の勤務地

自衛隊阪神病院（陸上自衛隊川西駐屯地）

９　採用後の処遇等

(1)　身　分

特別職国家公務員　防衛事務官

(2)　人事管理

防衛省の方針による。

(3)　給与等

採用時の給与・手当等は、下表の額を基準として学歴・職歴等により、人事院規則の定めるところにより決定されます。（下表は、新規大卒者の一例）

適用俸給表	俸給月額	地域手当	合計
行政職(一)１級	１９６,２００円	１９，６２０円	２１５，８２０円

※　この他に通勤手当、住居手当、扶養手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（ボーナス）等が一般職の国家公務員に準じて支給されます。

10　その他

(1)　勤務時間等

勤務時間は１日７時間４５分勤務（午前８時１５分～午後５時)、原則として土、日曜日及び祝日等の休日は休みです。

(2)　休　暇

１年に２０日の年次休暇（７月１日採用の場合、採用の年は１０日）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、年末年始、結婚、出産、忌引等)、介護休暇等があります。

※　年次休暇は２０日を限度として翌年に繰り越されます。